



## < 経審指標のせめぎ合い 経営状況 (Y) >

完成工事高 (X1) の配点が下がる中で、経営状況 (Y) への関心は高まってきました。特に、平成 10 年 7 月以降の「経審」の結果が公表されるようになり、経営状況 (Y) の指標のあり方がいつも議論されるようになりました。

経営状況 (Y) の改正で重要なのは、どの経営分析指標が採用されるかということとその結果どのような分布になるかということです。

まず、どのような指標が採用されてきたのでしょうか。昭和 63 年の改正では、収益性、流動性、生産性、健全性を測定する指標として一般的な指標が採用されていました。しかし、バブル経済崩壊後の不況の中で建設業者の倒産が急増したため、平成 11 年 7 月に、有利子負債の状況を直接的に反映し、より経営のよしあしを的確に測定できる指標に変更されました。さらに、平成 20 年 4 月には、倒産判別率が向上する指標に変更するとともに、絶対的力量指標 ( 営業キャッシュ・フロー 利益剰余金 ) を導入し、規模の差により点数に格差がつくように改正されました。現在は、8 指標になっていますが、純支払利息比率の配点が大きく、一般的な経営分析とはやや趣を異にしています。それは、公共工事の入札制度に利用する指標である以上、倒産判別率の向上という命題をかかえているからです。

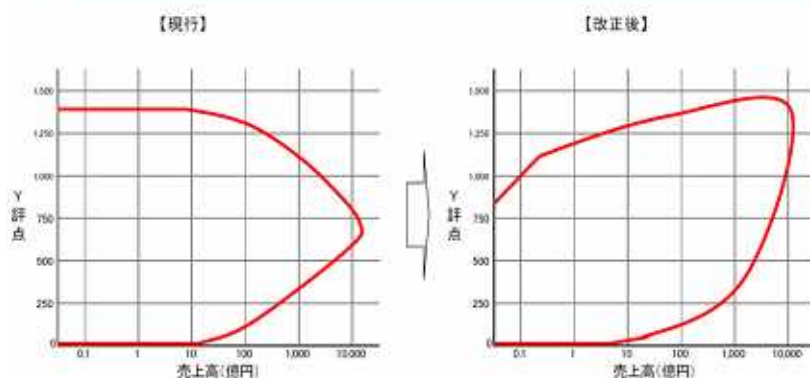
また、現行指標の中で、絶対的力量指標 ( 営業キャッシュ・フロー 利益剰余金 ) の採用も大きなポイントです。「大手と中小、総合工事業者と専門工事業者で一律の評価基準で評価を行うことは不合理であり、企業規模や事業形態に応じて評価項目を分けるべきでないか。」(平成 19 年 中央建設業審議会ワーキンググループ第 1 回経営事項審査改正専門部会 資料 4 より)との声もありましたので、評価基準はひとつですが、大手と中小の評価を実質的に分ける指標として採用されました。大きい会社の方が評価が高くなるのは当然だというきわめて常識的な考えが加えられたのです。その結果、下の表 2 のような右上がりの分布になりました。

(表 2) 平成 20 年「経営事項審査制度の改正について」

国土省総合政策局建設業課より

各評価項目の評点分布 (Y)

- 現行と比べ、売上高が小さい層で評点の分布幅を小さく、売上高が大きい層では分布幅を大きくすることにより、評点分布の適正化を図る
- ペーパーカンパニーの過大評価が排除されるよう、指標を見直し



(表 1) 経営状況 (Y) の指標の変遷

昭和63年改正		経営状況 (Y) の指標	
収益性	流動性	売上高経常利益率	生産性
		総資本経常利益率	
		損益分岐点比率	
流動比率	健全性		
当座比率			
運転資本保有月数			
一人当たり売上高対数	健全性		
一人当たり付加価値対数			
一人当たり総資本対数			
固定比率	健全性		
自己資本比率			
固定負債比率			
平成11年改正		経営状況 (Y) の指標	
収益性を示す指標 経常利益 営業利益、 経常利益、キャッシュ・フロー	流動性	売上高営業利益率	安定性
		総資本経常利益率	
		キャッシュ・フロー対売上高比率	
安定性指標 有利子負債月商倍率	安定性	必要運転資金月商倍率	
純支払利息比率 追加			
生産性の指標 削除			
自己資本利率	健全性		
有利子負債月商倍率			
純支払利息比率			
自己資本対固定資産比率	健全性	自己資本対固定資産比率	
長期固定適合比率			
付加価値対固定資産比率			
平成20年改正		経営状況 (Y) の指標	
新8指標の特徴 倒産判別率が大幅に向上 約75% 約85% 評点分布が適正化 会計基準が評点に与える 影響を極小化 固定資産、有利子負債の 影響を緩和	抵抗力	純支払利息比率	
		負債回転期間	
	収益性	総資本売上総利益率	
健全性	財務	売上高経常利益率	
		自己資本対固定資産比率	
	自己資本利率		
絶対的	営業キャッシュ・フロー		
利益剰余金			

同じものも、見る角度で違うものに見えます。経営状況 (Y) も時代の要請に応えつつ、様々な考えのせめぎ合いの中で、あるべき方向性を探っています。Yへの批判も和らいでいるように感じます。(次月号に続く。)

WISENET編集部 松村 清 (税理士)